

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：天王寺区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	<p>(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点）</p> <p>①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。</p>	<p>災害時の想定被害状況を踏まえ、職員の参集に要する時間の算出方法を再検討し、参集予測の見直しを行う。</p>	見解	—
意見9	52	<p>(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点）</p> <p>各区は、BCPの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なBCPを検討されたい。</p>	<p>災害時の区職員参集経路の想定被害状況を踏まえ、職員の参集に要する時間の算出方法を再検討し、参集予測の見直しを行う。それをふまえて、業務詳細一覧に掲載の個々の業務について、災害発生後の時間の経過毎に対応が可能な人員数及び業務の具体的な内容を再検討する。</p>	見解	—
意見11	54	<p>(AP3) 要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点）</p> <p>各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。</p>	<p>現在要配慮者となる職員は1号動員要員とし、配慮する内容に応じて班編成を行っている。例えば、聴覚に障がいがある職員は、庶務班に編成し、他の職員が作成した状況確認表の内容を防災情報システムに入力するなどの作業分担を想定しており、今年度防災情報システム研修を受講してもらった。今後とも、要配慮者となる職員それぞれに必要な配慮を把握し、その職員の意識共有・対応能力向上を図っていく。</p>	見解	—
意見15	60	<p>(AP4) 三師会との連携強化（3Eの視点）</p> <p>①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。</p>	<p>毎年避難所に参集できる医師の体制を確認している。</p>	見解	—

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：天王寺区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見17	63	(AP7-1) 個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（PDCAの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	福祉避難所の収容人数は施設側の事情により限られた人数にとどまることから、各災害時避難所にも福祉避難室を設けるなど、高齢者や障がい者などで特に配慮されたスペースが必要な方には、福祉避難所や福祉避難室を利用いただけるよう取り組んでいる。今後も1年に1か所程度は福祉避難所の新規確保ができるよう関係施設に働きかけるとともに、災害時に自宅が居住できる状態である場合は在宅避難を行っていただくようにするなど、周知に取り組んでいく。	見解	—
意見18	65	(AP7-1) 福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は在宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	①福祉避難所の収容人数の公表については、策定チーム及び危機管理室などからの情報をもとに検討する。 ②災害時に自宅が居住できる状態である場合は、避難所へ行く必要がなく、在宅避難を行っていただくことを広報紙及びホームページ等に啓発する。	見解	—
意見19	66	(AP7-1) 福祉避難所開設・運営訓練の実施（PDCAの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組まれたい。	福祉避難所に対して、避難所開設・運営訓練を行っていくよう働きかける。また、区社会福祉協議会と連携し、福祉避難所開設・運営訓練を体験できるプログラムの実施をすすめる。	見解	—
意見23	74	(AP9-3) 地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえ、カラーでA4両面サイズのものを作成している。	見解	—
意見24	74	(AP9-3) 地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	地区防災計画について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているか確認し、適宜改訂する。	見解	—
意見27	78	(AP10-3) 個別避難計画の策定（合規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	個別避難計画については、個別避難計画策定推進チーム会議でも協議している。令和4年度は、区内9地域中2地域について個別に町会に依頼し進めてきた。令和8年度までに全地域で個別避難計画が策定できるよう取り組む。	見解	—

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：天王寺区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	避難施設（避難所・一時避難場所）の確保状況は、ホームページに掲載している。今後も避難施設の拡充があった際は更新し、市民等に周知する。	見解	—
意見34	88	（AP14-2）防災訓練の充実（PDCAの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	天王寺区においては、区社会福祉協議会と連携した防災検討会において災害ボランティアセンターの開設・運営に係るマッチングを含めた研修・訓練を実施している。	見解	—
意見56	133	（AP27-1）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に努める。また区内関係機関などから通訳ができる方につながる情報などがあれば、新たな提携先となるよう働きかけを行う。	見解	—
意見59	136	（AP28-1）進捗管理指標の改善（PDCAの視点） ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	適切な進捗管理指標及び目標値の設定について、他の区の設定状況も把握しながら、検討する。	見解	—

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：天王寺区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	令和4年度の進捗評価を進捗管理指標に基づいて適切に実施した。また、ご指摘のあった(14-1)「社会福祉協議会と連携した災害ボランティアの活動環境の整備」という目標に対し、災害ボランティアの活動場所の確保後の取組として、「ボランティアセンター開設・運用に係る活動環境について確認」することを追加し、進捗管理指標として、「ボランティアセンター開設訓練等の実施」及び「区社協等との意見交換、打合せ」を設定して、令和5年度の個別施策シートを適切に作成した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。  なお、令和2年度及び令和3年度の2期にわたって進捗がCとなっていたもののうち、(7-1)については計画どおり福祉避難所等の確保の取組を進めることができたが、(7-2)及び(9-3)については、令和4年度においても引き続き取組が停滞していることから、次のとおり取り組んでいく。 ・(7-2)「福祉避難所開設運営マニュアルの改訂周知による平時からの要配慮者の支援体制の整備」については、今後、危機管理室と連携して、進捗管理を行っていく。 ・(9-3)「防災訓練等を踏まえた地区防災計画の内容見直し」については、令和5年度の防災訓練等を通じた問題点などを整理し、適切に進捗の評価、管理に取り組んでいく。	措置済	令和5年9月20日
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	個別施策の進捗評価について、数値化が可能なものは、可能な限り数値化した目標値を設定しているが、他区の状況も把握し数値化できるものがあれば変更する。	見解	—
意見78	177	APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点）  全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。	(AP7) 福祉避難所の新規確保について取り組む。また、福祉避難所開設運営マニュアルが改訂された際は、福祉避難所に周知を行う。 (AP9) 訓練を実施する地域に対し、男女共同参画の視点を踏まえた訓練となるよう、また訓練をつうじた地区防災計画の内容見直しができるよう調整する。 (AP10) 訓練を実施する地域に対し、避難行動要支援者の避難支援活動の視点も踏まえたものとなるよう、計画段階から調整する。	見解	—